

### 「足解消を 鮮重

### する予定 C 問査 Ī

賢治 議員 南

じ考えているのか。

あらかじめ近隣施設

に借用依頼をしてい

など大きな行事では いないが、各種大会

である。

る件数は年45回ほど

総合体育館に 利用しやすい

部署はどのように感 感じているが、担当 おいて駐車場不足を 📵 利用者は日常に

状況のデータとして持って 足らない回数は、年に何回 あるのか。 教育部長 体育館の駐車場だけで 駐車場の利用

偲

■体育館北側の調整場所

強 議員

本村

利用者の乗り合わせなど周 を頂いている。その対策と 知徹底を図る。 して、近隣施設との連携や するたくさんの意見・要望 また、現在、体育館周辺 町長駐車場の増設に関

近年の利用状況は。

利用者数は、

長年の課題「駐車場不足

設の調整手続きを進めてい の土地の状況調査をしてい ※他に「文化事業とスポー や法手続きなど、駐車場増 る。今後、関係者との調整 く予定である。

月からを検討

ツ事業について」の質問。 組織 ための

耳湍

# 4部体制からの拡充を

5年前より19%も伸びてい 昨年15万2千135人で、

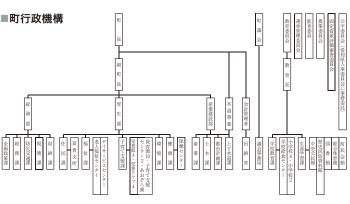
いつからか。 今の体制になったのは

平成20年度には、組織のス 設部と水道部を統合し、 集中改革プランによる定員 して現在に至る。 リム化をめざし、 在の産業建設部になった。 適正化計画のもと、産業建 平成16年度に 課を統合 現

時期にきている。 譲などがあり、機構改革の スタートを目指す。法律や て検討中で、平成27年度の 制度改正、県からの権限移 町長 4部長を中心にし

要と考える。 そのための、 行政の大事な使命である。 にわたり、住民サービスは 機構改革が必 部(インフラ部)と改名し、 課を増やすことも必要では、

とも含めて検討する。 環境経済部がある。そのこ 近隣市町では、



部の拡充が必要では。 新規事業が目白押しの

> ぎるのではないか。環境課 処理施設建設のことまで、 つた産業建設部を住民生活 と産業課で経済振興部、 厚生部長の守備範囲が広す 住民票一枚から、ゴミ 残

住民要望・ニーズは多岐

### ジの取り組みは

### □市町の動向を調査検 する <u>.</u>7



光明 議員 後藤

か。

## 取り組む必要性は早期がん教育を 問 がんへの関心を高め、

がん教育に取り組む必要が せるために、本町でも早期 がん検診の重要性を理解さ あると考えるがどうか。

本年度から愛

する事業である。 の受診などを実践した場合、 ポイ

車の

今後、国から示される指導

国の支援事業の進捗状況と

要性は十分理解している。

がん教育の必

べきか研究していきたい。

ついてどのように取り組む 方針を踏まえ、がん教育に

市町村の事務が増えるこ していきたい。

事業」を開始

あいち健康マイレージ

ポイントを獲得でき、 れる「優待カード」を交付 協力店でサービスが受けら 知県と市町村の協働事業で ントが集まった方に県内の を開始する。 「あいち健康マイレージ」 この事業は、 運動、

開放を

る形態を考えている。

くの皆さんに利用いただけ

ので、 とや予算措置が必要になる 業効果を調査する中で検討 参加市町の動向や事 ※他に 本庁

例である「健康マイレージ」 という取り組みができない 受診率アップの先進事

隆彦 佐伯 議員

副町長

現在、

ないか。

館運用にするため、

て」の質問。

流センターを合せると4箇

ている貸館拠点が、地域交

現在、3箇所で行われ

所になる。より高効率な貸

舎の業務継続

計画について

であるか調査 団体の現状を把握 よびボランティア ているサークルお 各拠点で登録され していきたい。 一元化 が可能 研

■「あいち健康マイレージ」の仕組み

翻牌

W/12/01/19/19/19

協力店

電子(See

の力温で「使持カード」を提示すると、様々な特別

の質問。

「機権なーに使かる場合 構造でサイビス」の機体

がきているのでは 理に転換する時期 全体計画平面図

■地域交流センター平面図

に多目的ホール・研修室が 配置される。協働のまちづ 地域交流センター建設が開始される 構想はあるか。 くりの一つの拠点としての 地域交流センターの2階 町長貸館業務として多

るように協議していく。

いる。 と今後の動向について」、 る管理者へは、障がい者も ※他に「給油所の減少傾向 避難することを前提にして 「病児・病後児保育につい 今後、 適切な避難誘導をす 施設を運営す

障がい者の避難訓練

多くの障がい者の方も

Œ

の考え方をお尋ねする。 集われる施設である。防災

西側の高台に

武豊町標高マップ



みも含め 落とし込 ップへの

て研究し

### する

石原 壽朗 議員

■武豊町 標高マップ (HPより)

害時要援護者台帳へ希望者 即した訓練を実施すべきだ。 練時などに限定した平常時 の先進地を参考として、 のみ登録しているが、全国 条例を制定し、より現実に からの第三者提供を認める がない家庭もある。防災訓 有無で防災訓練名簿に記載 町としては災 前

> 供を求められている。支援 防災組織からも、情報の提 を掲載すべきではないか。 の掲載は希望者のみでなく、 先の条例制定とともに積極 者全員の名簿については、 高齢者や介護が必要な全員 災害時要援護者台帳へ 各地区の自主

例では、条例に定めれば個

とが可能だ。自治区加入の

人情報を利用・提供するこ

H

武豊町個人情報保護条

災害から守る義務がある

行政は全ての住民を

報も掲載してはどうか。 ある。防災マップへ周辺情 指定の避難所が近い場合も

行政境では、隣接市町

調整が必要であるが、 重要なことだと判断できる 近隣市町との ので、マ 大変

向きに検討したい。

16箇所を整備通学路の危険箇所





議員



■整備された通学路

的に検討したい。

する

道設置や交差点改良を予定 用地買収など進め、順次歩 対策が完了しているのは、 は24箇所だった。その中で 検で、指摘された危険箇所 実施された通学路の緊急点 計16箇所である。 残り8箇所の内3箇所は 教育部長 平成24年度に

進めていきたい。 域を調査し、警察と協議を 指定が必要と考えられる区 おいては、有効な対策で、 学校周辺の狭いゾーンに

ある程度時間が必要で、

県

している。他の5箇所は、

、の要望を続ける。

# ゾーン3」は有効な対策

通過道路にする車が増えて による規制は。 いるが、「ゾーン30」など 学校周辺の生活道路を

通学路の安全対策の進捗状

平成24年に実施された

て、県警に要望できる。 あり、地域住民の理解を得 行の抑制を図る安全対策で 全な通行の確保を目的とし 生活道路の歩行者などの安 ともに、抜け道としての通 ソーン内を速度規制すると 管 町長 「ゾーン30」は、

## する

用する考えはあるか。

をし、将来的には各地域で

必要に応じて反映していき れば、町の地域防災計画に 自主的に防災計画を作成す



信哉 議員 青木

け加える内容は。 防災マップに新たに付 ガイドズックの活用を

防災マップ・

利用者の安全対策を

# 防災交通課長標高・AE

どの記載を考えている。 D設置場所・一時避難所な

防災ガイドブックの学

策を進めていく予定。

**123** 

富貴各中学校の武道場の対

平成27年度以降、武豊

KD

活動」や「命の教育」を通 校での利用の考えは。 たものができると思うので、 してすべての学年、学級で 指導計画を作成し、「学級 武豊町に特化し



活用していきたい。

■耐震工事が行われる衣浦小学校体育館

## の耐震対策の進み具合は。 学校施設での建物以外

策を実施。 去と照明器具の落下防止対 小学校体育館のつり天井撤 教育部長
今年度に衣浦



進 議員 梶田

トイレの整備を

自然公園は多くの方に

可能だ。

親しまれ、利用されてきた。 近年、利用者が減少した

必要ではないか。

に施設整備を進めることが

んに楽しんでいただくため せっかくの自然をみなさ

ように水洗化すべきだ。 多くの方が利用しやすい

る。水洗化の計画はない。 は下水道が整備されていな トイレでの対応となってい いこともあり、汲み取り式 自然公園に

《流》

修が必要ではないか。 そのためには、トイレの改 わいのある地域、利用しや えるトイレが必要である。 子どもと女性が安心して使 すいところにするためには: 自然公園あたりをにぎ



が考えられる。 のトイレの使い勝手の悪さ 原因の一つに、汲み取り式

がある。 のかは、費用対効果の関係 めに水洗化する必要がある る。週1回では足りないた パーの補充などを行ってい

今後の検討課題にしたい。



■自然公園のトイレ

槽の水を流す先がない。

は水道がない。また、浄化

産業建設部長自然公園に

排水溝も作れば、水洗化は 公園には井戸水があり、

清潔できれいな

ところである。週1回のト

イレ清掃、トイレットペー



### する

小寺

◆東浦町 🔎

等の実施総典 (平成26年度実施分) ensure ma

重等の実際結果 (平成25年度実施分)

の実施部署 (平成24年度実施分)

\* 2868 MA

COMMENTAL PROPERTY.

■監査結果を公表している 東浦町のホームページ

思を大切に 擁護委員は、 視している点は。 められる。 さまざまな委員の同意が求 継続選任にあたって重要 議会には法令に従って、 している。 通達により75 本人の継続意

適正な任期を定めては。 歳未満を推薦する。 📙 それぞれの委員ごとに

としての任期の目安はない。 あるが再任を妨げない。町 法的な任期は いないのと同じである。 ムページでの公表を。

義務がある。 調査研究する。 お知らせする

本人の意思を尊重する。

## ホームページで |査結果の公表を

適正な改選の時期を定めよ

それぞれの委員ごとに

項で、「監査委員は、 で公表しているのか。 されている。どのような形 の結果に関する報告を決定 しなければならない。」と し、……かつ、これを公表 地方自治法199条2 監査

貴支所の掲示場への掲示に より公表している。 役場および富

掲示だけでは公表して

人権

和太鼓を通じて、あいさつ、人前で自分 意見が言える子どもたちを育てたい の約8割は、学校の先生や 豊太鼓教室「武鼓」をスタ ました。 その授業をお手伝いしてい 生の時、授業で太鼓を習い 成した経緯は。 がインタビューしました。 Q 保育士でした。 ほしいとの意見があり、 Q と、太鼓の楽しさを伝えて いる竹内さんに、 他の学校の先生も教えて トしました。スタート時 現在の活動内容は。 長男が武豊小学校2年 「和太鼓

ア」、金曜日には、演奏す ることを前提としたチーム 「武鼓」と「武鼓ジュニ 「武鼓」の練習をしていま 火曜日に初心者の教室

竹内 茂樹 武豊太鼓教室 さん

、太鼓の力でまちを元気にし

Q

町制60周年事業はどん

なものを考えていますか。

編集委員

を開催します。 「武豊ドン!とフェスタ」 和太鼓の力で町を元気に、 150人による和太鼓

武鼓」を結

います。 地域に貢献したいと考えて



「武豊ドン!とフェスタ」の練習風景